

令和 2 年度

江府町行財政方針

令和 2 年 3 月 5 日

令和 2 年度行財政方針

1 はじめに

令和 2 年度当初予算案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する考え方を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解、ご協力とまちづくりにつつましてさらなる積極的なご参加を賜りたいと存じます。

私が町長に就任した平成 28 年 8 月から 3 年 7 か月が経過しました。当時の計画では何もしなければ 2040 年には 1800 人（直近の推計では 1,500 人）になってしまう江府町の人口を、何とか 3000 人に止めることができないかと考え、「3000 人の楽しい町」を町民のみなさんと作っていかうと思ひ、高いハードルではありますが、目標として掲げさせていただきました。

2 ふりかえり

就任当初の最大の懸案事項は、築 60 年を過ぎた本庁舎を始め町内 4 か所に分散している役場庁舎への対応でした。大きな地震が発生した場合、倒壊のおそれがあり、防災拠点としての役割を果たせないばかりでなく、職員の生命すら危険なこと。分散しているため情報共有に難があり、生産性も低くなりがちで、施設の維持管理コストもかさむこと。それらを解消するとともに、住民サービスを提供するために必要な窓口機能の向上や、バリアフリー化など、町民の皆さんを始めすべての来庁者の方に使いやすい庁舎を、早急に整備する必要がありました。

議員各位並びに町民の皆さんのご理解もあり、順調に進めば令和 3 年 1 月からは新庁舎での業務を開始することができます。新しい町のシンボルとなる新庁舎で仕事ができる喜びを、町民の皆さんに対するサービスの向上で返せるように、職員一丸と

なって仕事に取り組んでいきたいと思えます。

3 基本的な考え方（目指すべき方向）

就任当初から、町民の皆さんのご意見を大切にしてきました。平成29年度、30年度に実施した集落総合点検事業、平成29年度から始めた「未来のまちをつくるあなたの声」、平成30年度から原則毎月1回開催している「町長と町のみなさんとの意見交換会」のほか、集落からお声掛けいただければ必ず座談会に出席してきました。また、重要案件については、まず議員のみなさんに案を示しながら説明し、その後、町民のみなさんの意見を伺い、それを議会にフィードバックするというやり方を徹底してきました。新庁舎建設に係る住民説明会、住民参加型のワークショップ、事業見直し案の住民説明会等がその例です。

厳しい財政状況の中、事務事業の見直し等で町民の皆さんにはご不便をおかけすることも多々あるとは思いますが、今後もこの考え方に従って、わかりやすく情報を提供、説明し、意見交換をしながら、計画的に町政を進めてまいります。

わが町江府町を持続可能な町にするには、次の3つのことが特に重要であり、その実現のために役場は大きな役割を担っていると考えています。

一つ目は、つながり協働し高め合う「地域共同体」です。

多様な人を受け入れ、人と人をつなぎ、協働を促し、互いに高め合う地域共同体を作ります。

二つ目は、一人ひとりが生きがいを創る「チャレンジ」です。

住民みんなが、自分がやりたいことを見つけ、行動し、楽しんでいる。未来に向けた多様なチャレンジや風があちこちで吹くようにします。

三つ目は、未来を拓く力を育む教育「次世代教育」です。

課題解決型教育を展開し、地元への思いとキャリアを育成するふるさと教育を進めます。

さらに、わが町江府町が時代の流れに取り残されないように、明確なビジョンを示し、情報発信に積極的に取り組み、前向きに進んでいく姿勢を貫いていきたいと思えます。

4 令和2年度の特徴的な事業（江府町未来計画に沿って）

一 子どもが健やかで子育てが楽しいまち

一人ひとりの子どもを大切にし、しっかりと配慮した保育や教育を行います。そして、保育料の無償化、在宅育児手当、新入学学用品等給付、放課後や夏休み冬休みの子ども教室、江府いもこ塾等、保護者のみなさんの負担を軽減する事業を引き続き実施するとともに、出生祝い金を増額します。同時に、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）を中心として、保健、福祉、教育分野が連携し、子育てと子どもの育ちに寄り添った切れ目のない支援を行います。また、ふるさとを愛し、地域のことを考えることができ、これからの時代に立ち向かっていける子どもを育てるため、一貫したふるさと教育を実施していきます。地域の思いを学校に浸透させるコミュニティスクールをスタートさせるほか、アントレプレナーシップスクールや中学生議会を充実させていきます。併せて、日野郡三町で公設塾を設置し、今まで手薄だった高校生へのサポートにも注力していきます。また、義務教育学校の令和4年度開校を目指します。

二 楽しく年をとれるまち

町に暮らす全ての人々が安心して健康に暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。また、本年度から新たにひきこもりサポート事業を実施するとともに、関係機関と連携し

て買い物福祉サービスと見守り支援を引き続きしっかりと行います。一人一人の健康を町全体の健康につなげる「ウエルビクス」運動や、認知症・介護予防のための「いどばたグループ」活動など集落や団体の自発的な活動を積極的に伴走支援します。疾病の発症を予防したり、病気になっても重篤化しにくくするため、ピロリ菌抗体検査や肺炎球菌などの予防接種に助成します。持続可能な地域医療を提供できるよう、江尾診療所の経営改善に取り組むとともに、日野郡三町での医療連携が進むよう努力します。

三 みんなで考え一人ひとりが輝くまち

町政の重要事項については、従来どおり住民説明会を行うとともに、集落からの要望に応じて、集落に出向いて意見交換会を実施します。加えて、子育て支援センターや保育園の保護者会、小学校、中学校のPTAの会合等、子育て世代の皆さんの声を伺う機会を作ります。積極的な情報提供を行い、住民の皆さんとともに考えるよう努めます。地域活性化支援事業、公民館講座、明德学園等により住民のみなさんの自主的な活動を支援していきます。また、新庁舎建設に伴い、教育委員会が移動した後の防災情報センターの機能を早急に検討します。コミュニティーセンターとしての図書館機能が中心になると考えており、図書館司書の増員について併せて検討します。

四 産業で活力とにぎわいを生み出すまち

今シーズンは全国的に雪不足で、例年通り奥大山スキー場の運営をしていけば、かなりの赤字を計上していたと思われます。地球温暖化が進行する中、今後も雪不足になることは十分想定されます。木谷沢溪流には多くの人を訪れていることも踏まえ、エバーランド奥大山については、スキー場にこだわらない活用

も考えていく必要があります。農業については、集落営農やグループ営農の動きがさらに活発化するように、支援制度を設けるとともに、「奥大山プレミアム特別栽培米」を始めとした江府町の農産物の魅力を発信していきます。道の駅奥大山が物販拠点、お食事処として好調ですので、この施設と連携して農産物や加工品の販売等に相乗効果が上がるよう調整します。

また、本年度から稼働したジビエ解体処理施設から、新たな特産品が生まれることも期待されます。

林業関係では前年度に引き続き森林環境譲与税を活用し、日野川左岸地区の土砂災害警戒区域を中心に森林整備に対する所有者の意向調査を実施し、所要の整備を実施します。

また、大山周辺で拡大傾向にあるナラ枯れ被害を防止するため、ナラ枯れ被害木駆除事業を実施します。

プレミアム商品券発行事業については、多くの町民の方に満足いただけるよう、実施方法を工夫して継続します。

五 住んでみたくなるまち、帰って来たくなるまち

地域公共交通は、将来を見据えて考えておかなければならない重要事項です。令和3年度からは町営タクシーを導入して、既存の町営バス運行を大胆に変更することを考えており、そのための車両購入を行います。町営住宅整備や住宅分譲地についての検討を行うとともに、空家再生補助金制度、若者世帯定住促進制度を創設します。また、きめ細かな移住定住相談や空き家バンクの管理等について、希望者のニーズに柔軟かつ迅速に対応できるNPOこうふのたよりに引き続き委託します。

また、若者の移住・定住を促進するため、奨学金返済支援事業を展開します。

六 災害に強いまち

新庁舎には、防災会議室を始め、36時間供給できる非常用電源設備や、3日間供給できる飲料水、仮設トイレの設置できる設備等、防災拠点としての機能があります。さらに、災害時等には住民のみなさんへの情報伝達は非常に重要であり、デジタル防災行政無線の整備を行うとともに、携帯電話、スマートフォンからSNSを利用した情報発信を積極的に進めます。防災監を配置して、町の防災体制の点検を行い、県・消防署・警察署など関係機関との連携を図り、災害、危機管理への対応を強化します。

七 協働でしっかりと計画的に進むまち

事務事業の見直しについては、仕事のやり方も含めた検証を徹底的に行います。職員研修の充実による職員のスキルアップを進め、行政サービスの向上に務めます。町全体の公共施設のあり方について、将来を見据えた検討を進めます。最終的には、本年度あり方検討委員会からいただいた提言をもとに、具体的な施設ごとの利活用、廃止を定めた個別施設計画を策定します。また、来年度は江府町未来計画の前期最終年度でもあり、計画の見直しを行います。その中で、移住定住、産業振興等の戦略的な分野に特化した第2期江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行います。具体的には、「江府町まち・ひと・しごと創生協議会（仮称）」を設立し、部会を設け、総合戦略の具体的な取り組みを進めます。

なお、本年6月4日に法律が施行される「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため、特定地域づくり事業を行う「事業協同組合」の取り組みを検討いたします。

本町の財政状況について述べさせていただきます。

まず、起債残高(借金)は、普通会計で約4億1千8百万円、特別会計と併せますと約7億2千6百万円となります。

平成30年度決算統計の速報値からみますと、地方債の町民1人当たりの財政負担は1億2千7万8千円となり、県内町村の平均7億3千6千円より5億4千2千円多くなっています。県内では2番目に多い水準です。

また、財政調整基金を始めとする基金(貯金)残高は、令和元年度末で約1億2千9千8百万円であり、昨年度末から約1億6千万円の減となっています。

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す単年度の公債費負担比率が、直近の平成30年度で16.4%となっており、今後、新庁舎建設事業やデジタル防災行政無線導入事業など大型事業の返済が加われば、さらに上昇する見込みとなります。なお、3か年平均の実質公債費比率は12.6%ですが、この値が18%以上になりますと、新たな起債の借入に鳥取県の許可が必要となります。財政運営がより一層厳しさを増すこととなります。

令和2年度当初予算では、収支不足を補うため、4億3千5百万円を基金から繰り入れ、歳入に充てております。今後もこうした収支不足の状況が続くことが見込まれます。このままの財政運営では、数年後には基金は枯渇し、収支不足を埋め切れない状況が見込まれます。より抜本的な行財政改革が必要であり、取り組んでいく所存です。

人口減少に対応した持続可能な「まち」を後世に残していくためにも、SDGsの考え方も取り入れながら、より一層町民の皆様との協働のまちづくりを進めていき、予想される将来に備えていく必要があります。

続きまして、新年度予算の概略について述べさせていただきます。令和2年度一般会計歳入歳出予算総額は、4,315,000円であります。

別途特別会計といたしましては、12会計 歳入歳出予算総額1,349,660千円、一般会計と合わせますと5,664,660円となります。

公営企業会計は2会計で、簡易水道事業会計は、収益的収入68,912千円、収益的支出106,316千円、資本的収入136,099千円、資本的支出155,624千円、下水道等事業会計は、収益的収入166,427千円、収益的支出191,500千円、資本的収入123,798千円、資本的支出162,693千円であります。

以上、令和2年度一般会計並びに特別会計、公営企業会計当初予算15議案を提案し、関係条例の一部改正をはじめ、令和元年度各会計補正予算など25議案の提案については、各課長の説明をもって提案とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく御願いたします。